

昭和五十五年七月二十五日提出
質 問 第 六 号

災害時における公共施設利用に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十五年七月二十五日

提出者 有 島 重 武

衆議院議長 福 田 一 殿

災害時における公共施設利用に関する質問主意書

首都圏をはじめ人口密集地域における地震などの大災害時において、各公共施設、ことに公立学校の校舎、校庭は、住民にとって最も身近な避難場所、あるいは防災拠点の役割りを期待される。については、そのための施設設備の整備は緊急の課題と考えられる。

政府は、右の趣旨にかんがみ、地域の状況に応じて積極的かつ効果的な対応措置をとる用意があるかどうか。

ここに、対応措置とは、たとえば（イ）当該施設に自家発電装置付の消火設備を配置する。（ロ）プールの水を消火設備に連結できるようにする。（ハ）これらの実地演習訓練を定期的に執り行う。等である。

右質問する。